

奨学金の制度について

奨学金制度は、経済的に修学困難な人に対して、一定の奨学金を出し、安心して修学し、その成果を上げてもらおうとする制度です。返済する義務のあるものとないものがあります。希望者は、担任に申し出てよく相談してください。

各奨学金についてはホームルームと、コモンホールにある掲示板でお知らせします。

この他にもさまざまな奨学金制度がありますので、相談してください。各市の奨学金については市発行の広報紙に掲載されますので、お住まいの地域の情報にも注意しておいてください。

主な奨学金は次のとおり

名 称	月額（円）	返済義務	備 考
高校生等奨学給付金	年額32,300～ 143,700	なし	道府県民税及び市町民税所得割 非課税世帯 生活保護受給世帯
高等学校教育振興会奨学資金	18,000	あり	修学困難な人
兵庫県勤労生徒奨学資金	14,000	あり	兵庫県内在住者、修学困難な人 返済免除制度あり
交通遺児育英会奨学金	20,000～ 40,000	あり	交通遺児
西宮市奨学金	5,500	なし	市内在住者 所得要件あり
朝鮮奨学金	10,000	なし	韓国籍、朝鮮籍

・金額等は予定です。